

## 第3回県立希望が丘学園のあり方検討会

### 議事概要

- 1 日時 令和4年7月13日(水) 18:30～20:30
- 2 場所 高知共済会館3階 大ホール「桜」
- 3 出席者 委員 福留委員長、谷本副委員長、川崎委員、是永委員、高橋委員、橋本委員  
(7名中6名出席)  
事務局 中央児童相談所長、幡多児童相談所長、希望が丘学園長、  
子ども家庭課課長補佐 他
- 4 議事内容  
(1) 及び(2)について事務局から説明した後、質疑応答を行った。
- 5 その他  
事務局より、次回のあり方検討会の予定について説明した。

[質疑意見等要旨]

#### 【資料2について】

(委員)

ステージ制について自身の意見を伝えたい。希望が丘学園のステージ制というのは良い方法だと理解している。個人的な考えであるが、ステージ制の制度を用いる全ての人の考え方が共通していないと制度の効果を発揮することができない。評価する人、評価される人の考えが一致していないと揉め事が生じる。評価する人によって基準が異なる場合も、揉め事が生じる場合がある。推察であるが、ステージ制の目標は子どもの心の成長にあると思われる。子どもの心の成長のために、ステージ制という方法を希望が丘学園が工夫して作り上げたと理解している。子どもとの関係性を重視した運用が重要である。様々な事情により他者との関係性が取りづらい子どもがいるため、支援においては大変なことが多く発生する。このため、支援する方の綿密なカンファレンスが頻回に生じてくると思われる。そのことをどのようにして実践するのが大切である。ステージ制の評価が子どもへのパニッシュメント、罰になることがあってはならないと考える。支援者と子ども達の心が響き合う関係性の構築を目指した、ステージ制の運用が必要である。それが上手くできないと諸刃の剣になることを危惧している。

(委員)

希望が丘学園がどうあるべきかという根幹の問題であり、非常に大事なポイントであると思われる。ステージ制をやることについてのデメリットもあると聞かれている。私見であるが、児童自立支援施設は非行の子どもが入所してくる。非行の子どもは、枠をどうつくっていくのが大事である。児童自立支援施設は塀のない鍵のかからない施設であるが、少年院は鍵のか

かる施設である。非行性が高くなると枠がしっかりしたところでないとうまくいかない。児童自立支援施設はそこまではいかないが、その中でも、非行の子どもにどう枠をつけていくのが大事である。その枠のかけ方は、ステージ制に絡むことである。枠の意味というのは、一つは、行動を規制する、「これ以上やってはいけない」との枠をしっかりつけることが大事なポイントである。それだけを見た場合、締め付けるだけの枠に見られてしまうが、もう一点は、この枠を守っていたら自分を守ってくれるという枠でもある。行動を規制する枠だけでなく、保護機能としての枠であり、このような枠が大事だと思われる。あえて言うならば、もう一点、この枠やステージ制の理解を全職員がしっかり持つことである。今までの希望が丘学園は、職員によって子どもに甘い又は厳しいなど、不公平感があり統一できていなかった。このため、子どもの中に不満が出てきてうまくいかなかったこともあり、ステージ制ができたところもある。三番目の枠は、連携をどうするか、情報共有をどうするかである。以上三つの枠をもとにステージ制が成り立っていると考える。

(事務局)

今年度は個別に関わる必要がある場面が増え、これまでのステージ制のやり方だけでなく、個々に応じた基準の幅や、ルールを含めた枠の幅を広げるなど、子どもに合った支援のあり方を検討しないといけない状況になっている。発達障害の傾向のある子どもが増えるなど、集団で物事を動かしたり、生活していくことが難しい場面があり、より個別に対応する必要が出てきている。このため、今までのやり方に加えて、連携の問題も含めて、個のケースに応じたやり方について支援方法を見い出していくことが課題だと感じている。

(委員)

ステージ制の改善、改良は常に行っていく必要があると考えられるため、委員のご指導もいただきながら、十分検討いただきたい。

(委員)

枠は固定したらいけないと思われる。枠の柔軟性が生きてこないと枠の機能は出てこない。枠をどう活かしていくのかその時々で考えていき、固定化しないことが大事だと思われる。

(委員)

様々な事情によって他者との関係性が取りづらい子どもがいるが、それは子どもの責任ではない。そういった状況に陥っている子ども達の支援には多くのご苦勞が生じることを先ほども述べた。子どもに対してステージ制を運用していくときに、どういうふうに理解をして運用していくのかを考えなければ、枠があるから当てはめ、パニッシュメント、罰で行動の変容を図ることは、諸刃の剣になり、子どもの心を傷つけることにもなる。関わる支援の方が共通した、綿密なカンファレンスに基づく統一した考え方を持っていないとずれが生じてくるし、子ども達も不公平を感じると思われる。

(委員)

希望が丘学園や児童心理治療施設へ打診後、どのようにして受け入れ可能と判断しているのかは気になる点であるため、希望が丘学園でどのようにしているのか教えてほしい。児童心理治療施設か児童自立支援施設の判断を迷うケースを県内で受け入れる場合、利用可能なリソースが限られている現状がある。児童相談所だけでなく、各施設で行っている支援のあり方に適応可能かどうか、医療的な面等でも幅広く判断されるべきと考えられる。今後、嘱託医等と連携しながら判断していくことが大事だと思われる。

資料にもあるように、所属感のなさや発達特性が著しく強く、適切な支援がないまま不適応行動が非行行為となる子どもなどは、児童自立支援施設でも児童心理治療施設でも対応困難な場合があると思われるため、このような子どもたちを県内の施設でどのように対応していくのかは課題である。

(委員)

医療的ケアが必要な子どもへの支援については、高知大学医学部附属病院を拠点とする子どもの心の診療ネットワーク事業なども活用し、福祉施設と医療機関が連携した支援体制が構築できる方向性について取り組んでいただきたい。

(委員)

児童相談所が判断する過程に医療的判断も含まれていると伺ったが、希望が丘学園が受け入れの判断をする過程で医療的視点が入っているかという点が気になったため質問した。これらは難しい面もあると思われるため、子どもの心の診療ネットワーク事業など、高知大学医学部附属病院と希望が丘学園の連携も考えらえる。

(事務局)

希望が丘学園入所後、不適応等により入所継続が適切かどうかの検討が必要な際には、精神保健福祉センターの山崎所長等の意見を聞き、児童相談所としての意見をまとめている。委員の質問の意図は、児童相談所から希望が丘学園に打診した後、学園内で医療を含めた検討を行っているのかといった内容でよろしいか。

(委員)

そのような意図で質問をした。

(事務局)

措置される2、3週間前に、児童相談所からケース説明を受け園内で検討しているが、基本的に措置は受けることとしている。医療に関しては、治療方針や連携について児相等と協議している。

県外から受け入れる場合は、入所前の情報共有や入所後の子どもの状態等の共有、福祉、教育、医療の連携など難しい場面はある。

(委員)

県外から受け入れることは難しい面もあると思われる。児童心理治療施設の支援における家族の方の治療教育を考えると、県外施設へ措置した際は難しい面もあると思われる。県外施設で対応が困難となり、県内の施設に戻ってきた際に、児童自立支援施設と児童心理治療施設で受け入れが難しい場合の対応が課題である。また、ステージ制の見直しも含めて議論が必要と考えられる。

(委員)

強度行動障害のある子どもの措置が必要な場合、県外の施設への入所も想定されるが、高機能化及び多機能化として検討する余地があるのか。

第三者委員が子どもへ聞き取りを行っているということだが、第三者委員について教えてほしい。

会の進行にかかるところであるが、第3回目は「高機能化及び多機能化」について議論する内容であるが、「児童及び家庭への支援」について再度協議していることから、あり方検討会の実施回数を増やす予定があるのか。

(事務局)

個別に関わる必要があるケースが増えてきているため、綿密な情報共有や、医療的な視点を含めた適切なアセスメントに基づき支援していくことが必要と考えられる。

第三者委員は、高知県心の教育センター長、南国市少年育成センター長、弁護士の3名へ依頼しており、今後も外部の方に子どもと会ってもらい、内部の職員へ話しにくいことも含めて、子どもの意見を聴き取ってもらう予定である。

(委員)

強度行動障害を理由に排除することはないということによろしいか。

(事務局)

そのとおりである。児童相談所の措置の判断を尊重している。

#### 【資料3・資料4について】

(委員)

地域における支援体制について、提携型グループホームを設置する方向性についての検討はあるか。

(事務局)

他県においては、児童自立支援施設を退所した子どもを対象にしたグループホームの運営を民間へ委託しているところもある。施設内又は施設外において中卒児への支援を行うことが適

当なのか、ニーズや支援体制を踏まえ検討する必要がある。

(委員)

グループホームや児童福祉施設等への入所など、児童相談所の判断もあるが、例えばさくらの森学園も含めた検討もあるか。

(事務局)

過去5年間において、児童心理治療施設から希望が丘学園へ措置変更した子どもは2人おり、どちらも経過が良好で卒園し、家庭引き取りや、高校の寮へ入寮した。一方、児童自立支援施設から児童心理治療施設へ措置変更する事例はほとんどない。希望が丘学園退所後、多くは家庭へ帰り、児童養護施設や里親、グループホームへ行く子どももいるが、措置変更にあたっては、円滑なバトンタッチが求められる。

(委員)

希望が丘学園において、子どもが十分なところまで到達していない段階で、中学卒業により退所せざるを得ない状況について改善を図ってほしい。子ども達は学園内で頑張り、力を発揮できているが、退所後、頑張りきれない子ども達がいる。その子ども達をどのようにサポートし、頑張りを継続させることができるか、学園にいる間の支援のあり方についても考え直す必要がある。退所後に子ども達が帰る環境との違いが非常に大きいと考えられるため、退所後の環境でも頑張れるような支援を学園においてお願いしたい。

県外では、施設から学校やアルバイトへ通う高校年齢の子どももいるようなので、施設内の支援が十分に到達していない子どもについては、延長できるような方法をこの機会に考えてほしい。

(委員)

以前の議論で出ていた、家族宿泊棟の設置や心理職員の活用によるアセスメント力の強化など、中卒児を帰すための家庭支援や、力量を高めるための支援などを含めた高機能化及び多機能化といった議論でよいか。

(委員)

児童福祉法の一部改正にともない、18歳までの支援について、年齢が撤廃されるという話も出ている。現在、希望が丘学園は中卒児までの入所であるが、今後、長いスパンで支援計画を立てる必要があると考えられる。様々な方策があると思われるが、これまでの卒園児の状況を分析し、どのような中卒後の支援の仕組みがあれば、学園から一貫した支援が行えるのかを検討してほしい。

(委員)

今の議論は、支援の連続性であると思われる。希望が丘学園で引き続き生活する場合や、家

に帰る場合もあるが、家に帰っても繋がりをもって連続していけるような、その点をどのように担保していくかの議論である。希望が丘学園においては、一貫性のような土台があることが大事である。中学生や高校生、それぞれの眼鏡で見るとバランスが悪くなるため、一貫性を持った眼鏡をどのようにつくるのか、その点はステージ制とも関係がある部分である。希望が丘学園の根幹でもある、ここで何を学び、どのように成長するのかといった一貫性をどのように作っていくのかが大事な課題だと考えられる。

(委員)

中学校卒業後も在籍施設外にケアをする受け皿が必要と考えられる。

希望が丘学園の分校では、少人数で家庭的な雰囲気教育を受けている印象を受ける。その利点をいかして、在籍中に進路（高等学校や高等技術学校など）を保障する取り組みが大切になる。その為にも教員の増員等も必要になる。推察であるが、実際は良好な学習力を有している子どもが今までの様々な事情により学習不振をきたしている場合もあるのではないかと思われる。子ども達は、自身の学業成績が伸びると意欲を持つことが出来るようになると思われる。子どもの主訴への対応とは別に、できる限り上手く子ども達を伸ばすよう対応する必要がある。それでも上手くいかない場合などは、在籍施設と繋がりを持って支援できる道筋がつけられるとよいと思われる。

(委員)

中学卒業後の進路選択についてはどのように決めているのか。知っている範囲では、中学卒業後に学園を退所し、全日制の普通科に入学した子どものうち、学校を継続できている人はいない状況である。少人数の分校から大人数の学校へ進学した場合、適応することは難しいと考えられる。また、発達障害特性があり、新規場面が苦手であったり、新しい状況に柔軟に対応できない場合、不適応を起こしやすいと考えられる。このため、進路の選択に関しては、特別支援的な視点が必要である。特別支援学校では、実習等を経て高等部を卒業後に就職するなど、スモールステップで少しずつ段階を踏むことができる。そのような段階がなく就労となると、受け入れる側も子どもの理解がないまま受け入れる場合があり、就職する側も準備ができていないなど、厳しい状況が考えられる。このため、進路の選択に関しては、医療や特別支援など様々な視点が必要である。

(事務局)

進路選択にあたっては、親子に対して幅広い情報の提供や、子どもの特徴をできるだけ保護者にも理解してもらい、適切な進路を検討する必要がある。特別支援学校への進学については、本人の受け入れもある。

学園における枠のある、困ったときに手が届く環境から、自由度の高い、自分の判断が必要な環境に置かれた場合、子ども達は様々な戸惑いがあり、ドロップアウトする場合がある。ステージ制を通じたなだらかな地域への定着を目指しているが、ドロップアウトする事例があることを踏まえ、検証、工夫が必要であると考えられる。

(委員)

高機能化・多機能化について、様々なことに取り組むことは素晴らしいが、その背景には、職員が力を持っているのかが問われると思われる。リービングケアやアフターケアをする中で、職員の余力や能力を抱き合わせで考えていくことが大事である。希望が丘学園の職員だけでは完結することは難しいため、児童心理治療施設とどのようにタッグを組むのか、例えば通所を行うことや、高校生を受け入れる場合、高校の教育を行えるような職員配置など、連携をどのように行い、力を取り込んで施設をどのように運営していくのか、工夫が必要であると考えられる。

(委員)

希望が丘学園へ入所する子ども達は、県内でも一番厳しい環境にある子ども達だと考えられる。子ども達の貧困の連鎖や虐待などの世代間連鎖を断ち切るためには、中卒後も適切な支援が受けられる仕組みづくりが非常に大事だと思われる。これらを全て県直営で行うことは難しいと考えられるため、民間の力を借りながら、連携した支援体制をつくるためには、どのような資源をつくればよいか検討してもらいたい。

(委員)

希望が丘学園に入所した子どもは、特性や障害があり、家庭環境が複雑な子ども達がいる。入所している間に、その子ども達が社会で生きていくための手を打っておく必要がある。例えば、知的障害のある子どもは療育手帳の取得など、一人一人の子どもが社会に出て生活していくうえで必要なことを、アセスメントしながら行ってもらいたい。どれだけの力を子どもに備えてあげられるのかが大事であり、希望が丘学園はその役割を果たせる部分が多いと思われる。

(委員)

事務局は、各委員のご意見を踏まえた検討をお願いしたい。